

「さいたま市営繕工事における入札時積算数量書活用方式」の概要

積算時

- 内訳書を「入札時積算数量書」として利用できるように整理
「入札時積算数量書」には細目までを掲載。別紙明細にする部分を精査する。

【入札時公開資料】 ※入札公告と特記仕様書には「入札時積算数量書活用方式」の対象工事である旨を明示

入札公告※

【設計図書】

図面

特記仕様書※

入札時積算数量書
(別紙参照)

入札

契約後

- 本要領の適用を希望する受注者は、「請負代金内訳書」を提出する。
「入札時積算数量書」に基づいた内訳書で、契約約款に基づく請負代金内訳書と兼ねる。

【さいたま市営繕工事における入札時積算数量書活用方式試行要領】

「入札時積算数量書」に
疑義が生じた場合の確認
の請求、受発注者の協議、
訂正等について明記

5. (4)②

受注者からの請求による①の協議は、入札時積算数量書における当該疑義に係る積算数量と、これに対応する請負代金内訳書における当該数量とが同一であると確認できた場合にのみ行うことができるものとする。

積算数量に疑義

必要に応じて、協議を行い、
「入札時積算数量書」を訂正

(試行要領の協議フロー参照)

必要に応じて、
請負代金額の変更

注1) 赤字は「入札時積算数量書活用方式」の取組みに 関して記載したもの。

注2) 入札時積算数量書には、別紙明細は含まない。

工 事 名 称 〇〇〇〇〇屋上防水改修工事

工 事 場 所 さいたま市〇〇区〇〇〇〇〇〇

入 札 時 積 算 数 量 書

1. 〇〇〇〇〇の屋上防水改修工事

※共通費の算定に用いる工事期間は〇〇日間とする。

※「さいたま市公共建築工事積算基準（令和〇年〇月）及びさいたま市公共建築工事
積算基準【資料編】（令和〇年〇月）」を適用